

八幡山公園の選定結果について

令和4年6月7日（火）に募集を開始した八幡山公園の指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

八幡山公園

（指定期間：令和5（2023）年4月1日～令和8（2026）年3月31日）

団体名称	資格審査 （※1）	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上 150点	経費の縮減 （提案額）※2 50点	合計得点 200点満点
大高商事・清水造園・宇都宮動物園共同事業体	合格	106.81点 合格 ※3	50.00点 (335,550千円)	156.81点

※1 「資格審査」については、100点中60点以上で合格

※2 市が提示した指定管理料の上限額は、335,678千円（3年間総額）

※3 提案審査の対象が1団体の場合には、「サービスの向上」が合格基準（6割）に達しているかを審査